

ゆいごんじ いし たちあい

事業承継・遺言時医師立会支援

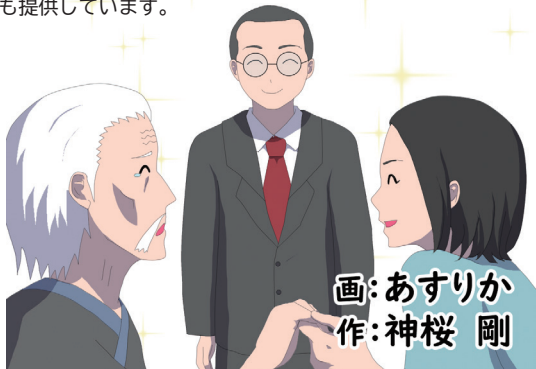
～相続を『争族』にしないために～

- ◆遺言作成に際し、医師が立ち合いの上、遺言者の認知機能や精神活動を評価！
- ◆診断書（医的証明書）発行にてその遺言内容を医的に担保します。

仔細はYouTube動画にて。QRコード参照 →



当医師立会支援センターは、主に成年被後見人による（公正証書）遺言作成時の医師立会支援を行う組織です。もちろん「公正証書遺言」ではなく「自筆証書遺言」作成の場合にも、その遺言能力を評価したり、専門とする医師による認知機能を高める支援も提供しています。



事業承継・遺言時医師立会支援センター

107-0062 港区南青山5-17-2-502

電話 03-6869-0698（平日9時～17時30分）

詳細はQRコードからHPご確認を→

